

2018年6月1日

株 主 各 位

京都市南区久世殿城町338番地

Nidec 日本電産株式会社

代表取締役会長兼社長 永 守 重 信

期末配当の支払決定に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社は2018年5月28日開催の取締役会において、第45期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の剰余金の処分案を承認し、期末配当につき下記のとおり決定致しましたので、お知らせ申し上げます。

敬 具

記

当社定款第33条の規定に基づき、2018年3月31日現在の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり期末配当を行うものとする。

1. 期末配当……1株につき50円

(先に実施致しました中間配当金45円を含めまして、当期の配当金は95円となります。)

2. 期末配当の効力発生日並びに支払開始日……2018年6月4日

なお、当社は剰余金の配当につきましては、定時株主総会の承認に代え、取締役会の承認をもって実施致しております。

以 上

期末配当のお支払いについて

第45期の期末配当は、次のとおりお支払い致します。

1. 口座振込をご指定の方には、「**配当金計算書**」及び「**お振込先について**」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「**配当金計算書**」及び「**配当金のお受け取り方法について**」を同封致しておりますのでご確認ください。

なお、株式数比例配分方式をご指定の場合のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問い合わせください。

2. 振込先をご指定されていない方は、同封の「**期末配当金領収証**」により、払渡しの期間(2018年6月4日(月)から2018年7月4日(水)まで)中に最寄りのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りください。

以 上

上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法の改正(平成20年4月30日法律第23号)により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることになっています。(同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。)

なお、「支払通知書」は、株主様が確定申告をする際の添付資料としてご使用いただくことができます。(株式数比例配分方式を選択されている場合は、お取引の口座管理機関(証券会社)へお問い合わせください。)